

新生涯学習制度に移行します!!

令和3年10月1日
高知県理学療法士協会 教育部

○令和4年4月1日より、**新生涯学習制度**が始まり、現行制度の**新人プログラム修了者でも、平成25年(2013年)以降入会の会員**は移行後の有資格、及び取得ポイントにより**追加研修が必要**となります。
今回は、追加研修で多くの方が必要となる**前期研修 D (実地研修)**のご案内です。

1.前期研修D (実地研修)

実地研修は全国の会員所属施設の職場内教育において OJT(On the job training)導入を誘導することを目的とした必須研修となります。

1.1 受講区分

D-1 : イ

- 「新人理学療法職員研修ガイドライン」に沿って、実地研修を受講します。

D-1 : ロ

- 自施設独自の研修プログラムにて、実地研修を受講します。

D-2

- 自施設での実地研修の代替え方法として、「他施設での見学研修」「eラーニング」「症例検討会の聴講」から選択し受講します。

※適応は、D-1 は自施設に「常勤または非常勤の実地指導者（登録理学療法士）」がいる場合、D-2 は自施設に「常勤または非常勤の実地指導者（登録理学療法士）」がいない場合となります。

※所属に登録理学療法士が取得者がいる場合、自動的に「D-1 : イ」に分類されます。施設の状況により「D-1 : ロ」で実地研修を行う場合、施設会員代表者による施設区分の変更作業が必要です。

1.2 受講方法

D-1、D-2 とも「受講申請」、もしくは「見学受入れ希望の申請」が必要となります。詳細は、日本理学療法士協会ホームページからご確認ください。

理学療法士の方向け > 生涯学習 > 新生涯学習制度について > 前期研修 : D 実地研修

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/zenki_d/



2. 新人プログラム修了者の履修

○入会年数に応じて履修内容が変わります。

- ① 2012 年以前に入会：登録理学療法士
- ② 2013 年～2017 年度入会
 - a. 認定・専門理学療法士取得：登録理学療法士
 - b. 生涯学習ポイント 220 点以上：登録理学療法士
 - c. 生涯学習ポイント 220 点未満：前期 32 コマとポイントに応じ後期の履修が必要
- ③ 2018 年度入会
 - a. 認定理学療法士取得：後期履修。及び実地経験(新制度以降で在会 1 年)が必要(登録理学療法士となるまでは「暫定」資格となる)
 - b. 認定理学療法士取得なし：前期 32 コマとポイントに応じ後期の履修が必要
- ④ 2019 年度入会
 - a. 認定理学療法士取得：後期履修。及び実地経験(新制度以降で在会 2 年)が必要(登録理学療法士となるまでは「暫定」資格となる)
 - b. 認定理学療法士取得なし：前期 32 コマとポイントに応じ後期の履修が必要
- ⑤ 2020 年度入会：前期 32 コマとポイントに応じ後期の履修が必要
- ⑥ 2021 年度入会：前期履修中 前期 32 コマ

※診断ツールで履修状況に関する質問に回答すると、新制度開始時のご自身の立ち位費や受講が必要な履修内容が表示されますので、是非ご利用ください。

【診断ツール】

こちらよりアクセス→



<http://survey.japanpt.or.jp/questionnaire/index.php/421734/lang-ja>

※必要受講コマ数や取得ポイントは、日本理学療法士協会ホームページから確認ください。

・必要受講コマ数：

マイページ > 会員専用コンテンツ > 新生涯学習制度 > 新生涯学習制度への移行

・取得ポイント確認：

マイページ > 生涯学習管理 > 履修状況確認

移行時に認定される単位取得期限は、

2021 年度 (2022 年 3 月 31 日まで)

となります。

高知県協会主催の学会および研修会への積極的な参加をお待ちしております。

○新生涯学習制度の最新情報は日本理学療法士協会のホームページをご確認ください。

マイページにログイン > 会員専用コンテンツ > 新生涯学習制度

<https://support.japanpt.or.jp/privilege/education/lifelonglearning/s10/>

